

保育DXの推進について

- 保育現場におけるICT導入は限定的で、手書きやアナログの業務が多く存続し、**現場の業務負担**となっている状況がある
 - 給付・監査等の業務について、
保育所等にとって多くの書類作成、自治体により異なる書類の様式等による**事務負担が課題**
自治体にとっても、多くの書類管理やシステムへの入力作業、煩雑な審査による担当者の**事務負担が課題**
 - 保育利用に至るまでの「保活」について、
保護者にとって、必要な情報収集に手間と時間が掛かる、施設見学は開園時間中に電話で予約、申請書への手書きでの記入など、**手続に係る負担が大きい**
保育所等にとっても電話対応や予約管理等の**事務負担が課題**
- **各種手続の標準化・簡素化**を図るとともに、**テクノロジーの活用による業務改善**を進め、**効率化できた時間で保育の質の確保・向上に取り組むことができる環境を整備**する

保育所等におけるICT環境の整備

○保育ICTやこどもの安全対策に資する設備等の導入支援 p.2~3

- ・保育ICT（①計画・記録、②保護者連絡、③登降園管理、④キャッシュレス決済）の導入支援
- ・こどもの安全対策に資する設備（午睡センサー・AI見守りカメラ）の導入支援

【参考】施設への導入率 4機能（全て）：11.7%
（R6調査研究結果） 午睡センサー：19.4%

- ・公定価格で保育ICTの活用推進を評価する加算を創設 **【R8~】** p.4

○保育現場におけるテクノロジー活用を促進するための環境整備 p.5

- ・ICT環境整備についてのロールモデルとなる事例の更なる創出とともに、横展開を行うため、①先端的な保育ICTのショーケース化、②ICTに関する相談窓口・人材育成、③ネットワーク形成・普及啓発をパッケージとして行う「保育ICTラボ事業」の実施 **【R7~】**

※令和7年度、7事業者・15地域で展開中

全国共通の2つの基盤（システム）の整備

○【給付・監査】保育業務施設管理プラットフォームの整備 p.6~10

＜給付・監査等の保育業務ワンスオンリー（※）の実現＞

- ・給付・監査等の事務の標準化を進めるとともに、保育施設等と自治体の間でオンライン手続を行うための機能を有する全国的な基盤を整備 **【R8稼働】**

→保育施設：自園の業務システムも活用しつつ、施設管理プラットフォームに必要な情報を提出

自治体：施設管理プラットフォームを参照して各種事務を効率的に処理

（※）一度提出した情報は二度提出することを不要とすること

○【保活】保活情報連携基盤の整備＜保活ワンストップの実現＞ p.11~14

- ・保活に関する一連の手続（施設情報検索、見学予約、就労証明書発行等）のワンストップを実現するために、保護者・保育施設等・勤務先企業・自治体の間で必要な情報を受け渡すための全国的な基盤を整備 **【R8稼働】**

※標準様式の就労証明書のオンライン発行機能を保活情報連携基盤上に構築。

→保護者：保活の一連の手続きをスマホからオンライン・ワンストップで完結
保育施設：見学予約等の事務を効率的に処理

＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 令和7年度補正予算 13億円

事業の目的

- 保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部の補助などにより、保育士等の業務負担の軽減等を図る。保育士等が働きやすい環境を整備することで、保育人材の勤続年数の上昇傾向の維持を目指す。

事業の概要

- (1) 保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、こどもの登降園管理等の業務、実費徴収等のキャッシュレス決済）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用及び外国人のこどもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部を補助する。
- (2) こども誰でも通園事業所におけるICT化を推進するため、(1)の対象となっていない乳児等通園支援事業を実施する事業所が、空き枠の登録等を行うためのICT機器及びインターネット環境の整備、入退室管理を行うためのタブレット型端末の導入、キャッシュレス決済に係る機器の導入費用の一部を補助する。
- (3) 病児保育事業等において、空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。
- (4) 医療的ケア児を受入れる保育所等について、医療的ケア児とのコミュニケーションツールとなるICT機器の補助を行う。
- (5) 認可外保育施設において、保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助し、事故防止につなげる。
- (6) 都道府県等が実施する研修を在宅等で受講できるよう、オンラインで行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用や教材作成経費等の一部を補助する。
- (7) 都道府県において、保育士資格の登録申請の届出等、自治体等の保有する各種情報との連携を可能とするために必要なシステム改修費等の一部を補助する。
- (8) 児童館において、入退館やこどもの記録管理、研修のオンライン化などの職員の業務負担軽減につながる機器の導入や、利用者同士の交流、相談支援のオンライン化などの支援の質の向上につながる機器の導入など児童館のICT化を行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用の一部を補助する。

実施主体等

【実施主体】都道府県、市区町村

【拡充】(3)について、都道府県主導による広域連携推進のため、新たに都道府県を実施主体に追加

【補助基準額】(1)(ア)業務のICT化等を行うためのシステム導入

- 1 機能の場合・・・1施設当たり 20万円（併せて端末購入等を行う場合：70万円）
- 2 機能の場合・・・1施設当たり 40万円（併せて端末購入等を行う場合：90万円）
- 3 機能の場合・・・1施設当たり 60万円（併せて端末購入等を行う場合：110万円）
- 4 機能の場合・・・1施設当たり 80万円（併せて端末購入等を行う場合：130万円）

※ 1施設 1回限り対象。ただし、新たに「キャッシュレス決済」に係る機能を導入する場合には、過去に本補助金を活用して他のシステムを導入している場合でも対象。

※ 保育業務施設管理プラットフォームを導入している施設において、新たに「登降園管理等の業務」に係る機能を導入する場合には、過去に本補助金を活用して他のシステムを導入している場合でも対象。

(イ)翻訳機等の購入 1施設当たり：15万円

(2) こども誰でも通園制度を実施するためのICT機器等の導入 1施設当たり20万円

(3) 病児保育事業等の業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステム導入

(ア)1市区町村当たり：5,000千円 (イ)1施設当たり：1,000千円 (ウ)1都道府県当たり：10,000千円

※ (ウ)について、都道府県内の広域連携（市町村をまたいだ利用の仕組み）に参加している市町村の病児保育において、他市町村の利用者が予約等できるICTの導入体制を整備する都道府県が対象

(4) 医療的ケア児を受入れる保育所等におけるICT機器導入 1施設当たり 20万円

(5) 認可外保育施設における機器の導入 1施設当たり：20万円

(6) 研修のオンライン化事業 1自治体当たり：4,000千円

(7) 保育士資格取得等に係るシステム改修 総額99,640千円のうち各都道府県の受験者数の割合等に応じて設定

(8) 児童館のICT化を行うためのシステム導入 1施設当たり 50万円※ 1施設 1回限り対象

【補助率】(1) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4（*）国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4

(2) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4（*）国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4

(3) (ア)国：1/2、市区町村：1/2

(イ)国：1/2、都道府県・市区町村：1/4、事業者：1/4

(ウ)国：1/2、都道府県：1/2

※ (ア)について、管内の病児保育施設の70%以上に予約システムを導入した自治体 国：2/3、市区町村：1/3

※ (ウ)について、都道府県内の病児保育施設の70%以上に、他市町村の利用者が予約等できるICTシステムを整備した都道府県 国：2/3、都道府県：1/3

(4) 国：1/2、市区町村：1/2

(5) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/4、事業者：1/4 *国：2/3、都道府県・市区町村：1/12、事業者：1/4

(6) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2 (7) 国：1/2、都道府県：1/2 (8) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2

※(1)~(3)、(5)について、地方自治体が運営する施設を対象にする場合は、国：1/2、自治体：1/2（*）国：2/3、自治体：1/3（(1)~(2)、(5)は、財政力指数が1.0未満の地方自治体が対象。ただし、(1)、(5)は、園児の登園及び降園の管理に関する機能を導入する場合のみ、特別区及び財政力指数1.0以上の地方自治体も対象とする。）

*自治体（都道府県・市区町村）において、自治体・ICT関連事業者・保育事業者などで構成される協議会を設置し、システムの導入にかかる費用の補助以外の取組を行っている場合、補助率を嵩上げ

3 (4) 保育ICT推進加算 (仮称) の創設

- 保育所等において、テクノロジーの活用による業務改善を推進し、業務負担の軽減、教育・保育の質の確保・向上を図るため、**ICT活用の責任者** (※1) を置いた上で、
 - ① 業務において、**4つの機能** (※2) を持つICTの活用、
 - ② 給付・監査について、**保育業務施設管理プラットフォーム**の活用 (※3) 、
 - ③ 入所・入園の調整等において、**保活情報連携基盤**の活用 (※3) 、
 を行う施設・事業所に対して、ICT活用に係る費用を加算する。
 - (※1) 当該責任者は、ICTの導入・活用について施設内で中心となって取り組み、他の職員の相談に対応すること。
 - (※2) 4つの機能：園児の登園及び降園の管理、保護者との連絡、保育に関する計画記録及びキャッシュレス決済に関する機能。
 - (※3) 令和8年度においては施設においてアカウントの発行を受けていて、令和9年度以降に活用する予定であることをもって算定可能とする。
【活用の具体的な内容は、令和8年6月までを目途に示す予定。】
- なお、**ここdeサーチにおける施設の運営状況に関する情報の最新化** (※) を行っていない施設・事業所は本加算の対象外とする。また、「保育所等におけるICT化推進等事業」による補助を受け、システムの導入等を行った年度は本加算の算定はできないものとする。
 - (※) 例年、5月に最新化の依頼を行っているところ、これを9月末までに対応し、更新又は更新なしの処理を行う。また、最新化がなされていない又は情報に誤りがあって、市町村から保育所等に対し、最新化・修正の指摘があった際には適切に対応する。適切に対応がされていない場合は当該年度の加算の算定は認めないものとする。
- 単価は、規模を踏まえて施設型と地域型で分けて設定する。

単価表

保育ICT推進加算	幼稚園、保育所、認定こども園：30万円	※3月初日の利用子どもの単価に加算
	地域型保育事業：18万円	
÷ 3月初日の利用子ども数		

対象施設

幼稚園、保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、居宅訪問型保育事業所

＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 令和7年度補正予算 2億円

事業の目的

- ICT環境整備についてのロールモデルとなる事例の更なる創出とともに横展開を行うことにより、負担軽減や保育の質の向上効果を保育現場が実感をもって理解する環境を整備するとともに、働きやすい職場環境づくりを通じた将来の保育士を目指す若者への魅力発信にも資する。
- 本事業を短期集中的に実施することにより得られた知見を、次年度以降の他の保育ICT関連事業の改善・向上につなげる。

事業の概要

- 全国複数拠点において、民間事業者等が自治体と連携し、以下の3つをパッケージとして行うモデル的な取組（「保育ICTラボ」）を行うための経費を支援する。

①先端的な保育ICTのショーケース化

一定の地域内にある先端的な保育ICTを実践している保育所等について、実践公開や導入効果の最大化等を通してショーケース化する取組に対する支援を行う。

※事例の発掘に当たっては、「保育施設等におけるICT導入状況等に関する調査研究」とも連携を図る。

※他の保育ICTに係る事業で補助対象となっているシステム・機能に係る導入経費に関しては、本事業の補助対象外。

※実施団体の採択に当たっては、保育業務施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤とも連携して導入効果の最大化を図る取組を優先する。



②ICTに関する相談窓口・人材育成

ICT導入に関する技術的なサポート対応や、保育施設等においてICT推進のコアとなる人材の育成、ICT活用にあたっての伴走支援を行う外部人材の派遣に係る経費に対する支援を行う。

※実施団体の採択に当たっては、複数自治体で連携してICT導入の体制整備を行う取組（複数自治体が参画する協議会（自治体・ICT関連事業者・保育事業者などで構成される協議会）の設置等）を優先する。



③ネットワーク形成・普及啓発

包括的なICT化の取組を行っている保育施設等や自治体間のネットワーク形成、及びこうした取組の社会的気運を醸成していくための普及啓発に係る経費（自治体内における先端事例の横展開、全国的な先進自治体・施設間のネットワーク形成・情報交換等）に対する支援を行う。

※採択に当たっては、令和6年度補正予算を活用して実施した取組を基盤にしつつ、当該取組に参画していない自治体や保育施設等を含め、更に横展開していく取組を優先する。



実施主体等

【実施主体】 保育ICTに知見を有する民間事業者等（公募により決定） 【補助率】 定額

※ 民間事業者等が実施主体となり、別途公募により採択された実施団体（自治体と連携する事業者等）による事業の実施を管理。

保育業務施設管理プラットフォーム

40都道府県、416市区町村が
令和8年度からの利用開始を予定。
※2/19 17:00時点

現状の課題

- ・多くの書類作成や対面手続きによる事務負担が大きい
- ・自治体・保育施設間の情報共有が非効率的



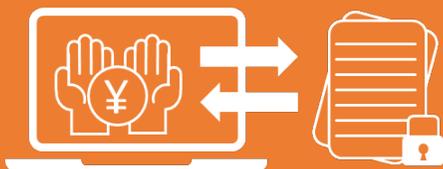
保育業務 施設管理 プラットフォーム

「各種手続きをオンライン化し、事務負担を軽減」

給付業務（申請・審査）や監査業務（書類提出・確認）の各種手続きをオンライン化し、自治体・保育施設等の業務効率化を実現することを目的としています。

更なる業務負担軽減を目指します！

給付業務（申請・審査）



システム上で申請のフローが完結

保育施設等、市区町村、都道府県間で給付申請、審査がスムーズに。進捗状況確認も容易に。

監査業務（書類提出・確認）



オンライン提出・管理でコスト削減

事前提出書類等の提出・確認をオンライン化し、差戻・再提出やリマインドなどのやり取りのコストを大幅削減。

その他、データ入力・データ管理



クラウド上で情報を保存・管理

紙やメール等でやり取りしていた書類をシステム上で管理。一度入力した情報をシステム間で連携することで、再入力が必要に。

目指すところ

保育士が子どもと向き合う時間を確保
自治体担当者が保育の質の向上に関わる業務に注力



保育業務施設管理プラットフォームの主な機能

① 給付業務のオンライン化

保育施設等、市区町村、都道府県間で給付申請、審査がスムーズに。進捗状況確認も容易に。

導入前



紙ベースによる非効率性

申請書類や報告書の作成、郵送、窓口提出に時間とコストがかかる。



情報の重複提出

同じ施設情報や給付費の請求情報を複数の申請で繰り返し記入。

多くの書類作成...

重複した項目を何度も作業



保育施設等



導入後

保育業務施設管理プラットフォーム



システム上で請求情報を管理

請求データをシステム上でまとめて管理。請求書も自動で作成可能。



データ再入力不要

一度入力した情報をシステム間で連携することで、再入力が必要ない。



給付業務のオンライン化で“給付に係る申請手続きをオンラインでスムーズに”

※画面イメージは要件定義時点の想定であり、設計・開発事業者により作成される実際の画面とは異なる場合があります。

保育業務施設管理プラットフォームの主な機能

② 監査書類のやりとりのオンライン化

事前提出書類等の提出・確認をオンライン化し、紙での出力・管理、差戻・再提出やリマインドなどのやり取りのコストを大幅削減。

導入前



紙書類の提出・保管による事務負担

郵送や窓口提出に時間とコストがかかり、保管スペース、コストが発生。



記載ミスや紛失、再提出

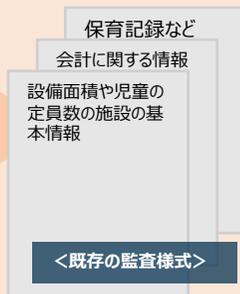
手書きや複雑な様式による記載ミスで、様式不備で再提出が頻発。

大量の事前提出資料を紙で管理



自治体・保育施設等

監査の事前資料提出等の際に不明点があれば施設に連絡



<既存の監査様式>

保育業務 施設管理プラットフォーム



導入後



監査フローをシステム化

差戻機能やTODOリストの通知により、メールや電話でのやり取りの時間を大幅削減。



システム上で監査情報を管理

システム上で監査情報を管理することで紙での出力を減らし、自治体及び施設側がリアルタイムで確認可能。

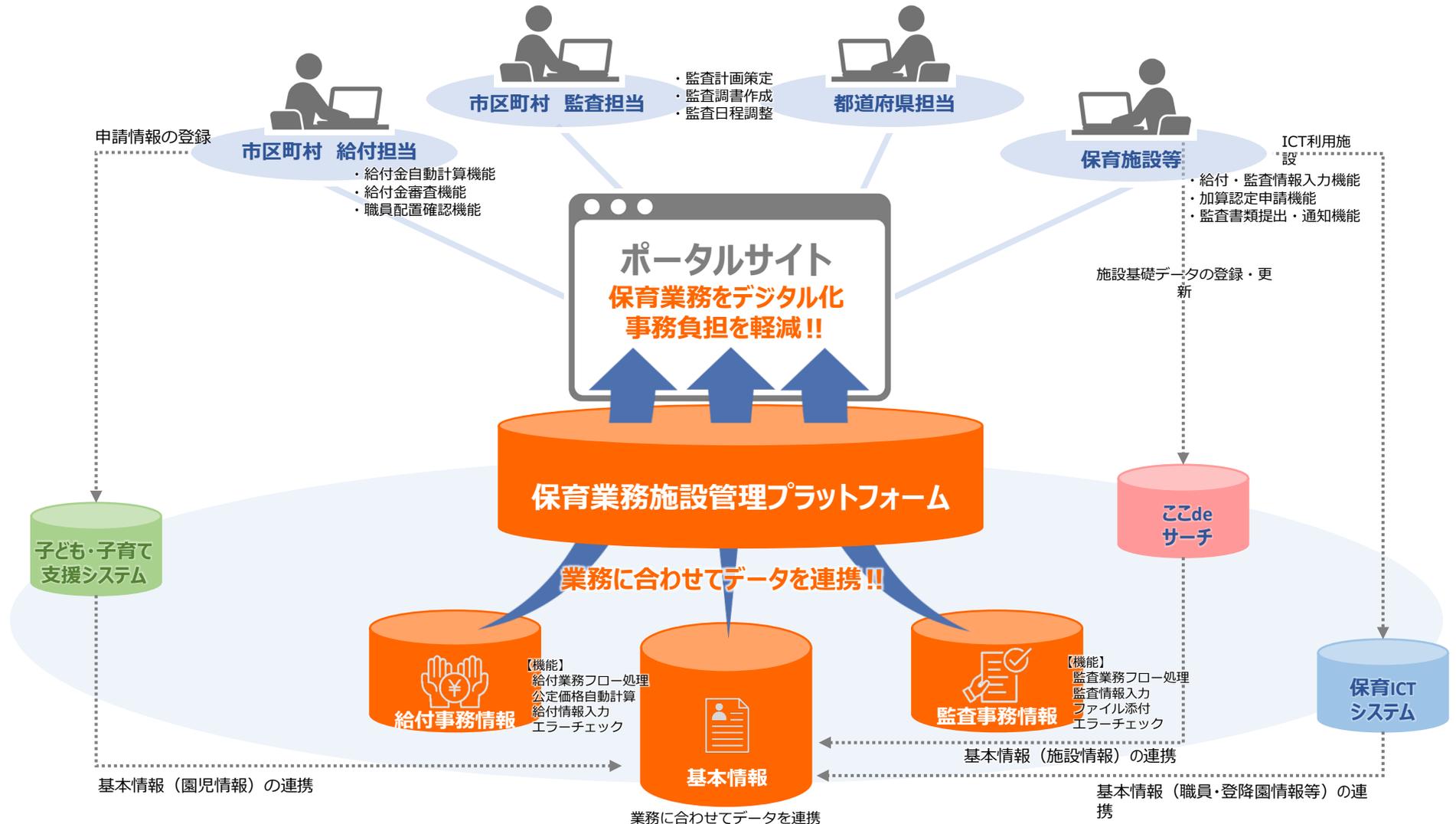


監査書類の電子化で“紙からクラウドへ、監査業務をもっとスマートに”

※画面イメージは要件定義時点の想定であり、設計・開発事業者により作成される実際の画面とは異なる場合があります。

将来的なシステム概要図

※今後、保育ワンスオンリーを実現するために、将来的に想定されるシステム構成（令和8年度にシステム化実施予定の内容を示したものではありません）



令和7年度補正予算 15億円

事業の目的

- 給付・監査等の保育業務のワンスオンリーを実現する保育業務施設管理プラットフォームについて、機能改善のための改修を行うことにより、保育士等の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保するとともに、自治体担当者の事務負担を軽減し、保育の質の向上に関わる業務に注力できるような環境を整備する。

事業の概要

- 保育施設等や自治体の利用しやすさ及び更なる業務負担の軽減【システムのイメージ図】※赤字部分が改修対象

を行うために、以下の必要な改修を行う。

(機能改修内容)

1. 給付関係

- ✓ 施設型給付（広域請求部分）
- ✓ 施設等利用給付
- ✓ 延長保育事業
- ✓ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

2. 監査関係

- ✓ 監査調査等の入力（項目標準化対応）
- ✓ 認可外保育施設に対する指導監督

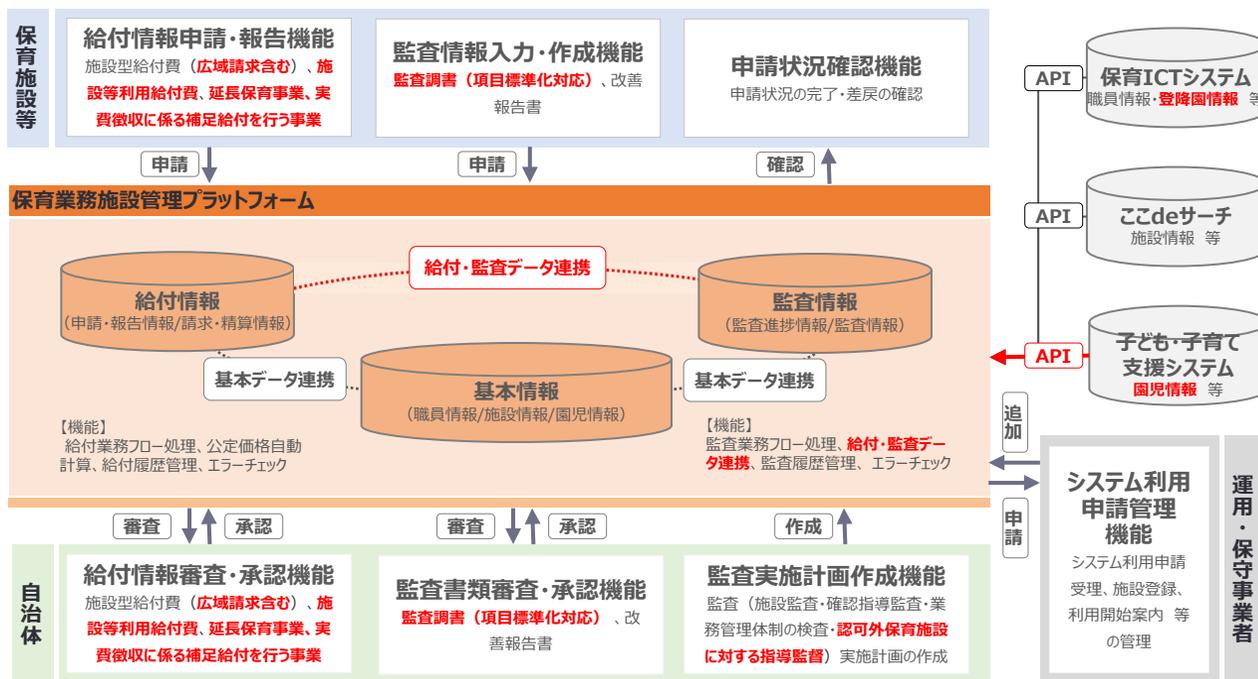
3. データ連携関係

- ✓ 給付・監査データ連携
- ✓ 保育ICTシステムとの登陸園情報のAPI連携
- ✓ 子ども・子育て支援システムとのAPI連携（施設管理PF側）

を整備する。

※上記改修に係る工程管理・調達支援、次年度のシステム改修に係る要件定義支援も上記予算額の中で実施。

※上記の実装予定の機能については、今後変更する可能性あり。



実施主体等

【実施主体】国（委託により実施）

現状の課題

- ・ 保活の手続（実施時期、情報収集、見学予約、窓口申請等）の正解が分からない。
- ・ 施設への見学予約、就労証明書発行等にアナログな対応が多く、負担。

保活情報連携 基盤

「保活に関する各種手続をワンストップ化し、負担を軽減」

保護者の「保活」に係る負担を軽減するため、保活に関する一連の手続（情報収集や見学予約、就労証明書の発行等）をオンライン・ワンストップで可能とすることを目的としています。

より便利で使いやすいシステムを目指します！

自治体の手続確認



保活に関わる手続情報を一元把握

居住自治体の手続書類や指数情報等を一元的に収集することが可能。
また、自治体の設定する「保活ToDoリスト」でやること・時期を把握し、進め方の正解が分かる。

施設情報収集・見学予約



情報収集・見学予約がシステム上で完結

施設情報収集・見学予約の一連の保活手続を、スマホから24時間いつでもオンラインで完結。
情報の収集・比較・検討や見学予約が簡単に。保活がもっとスムーズに。

就労証明書の発行



システム上で楽々発行

自身と配偶者の就労証明書について、システム上で発行依頼・受け取り・管理が可能となり、負担が軽減。

目指すところ

保護者の「保活」に係る負担を軽減し、
子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減



保活情報連携基盤の主な機能

①施設の情報収集・見学予約

保護者は、情報収集・見学予約・窓口申請等の一連の保活手続を、スマホからのワンストップ・オンラインで完結。手間なく、スムーズな保活へ。※入所申請はマイナポータル「ぴったりサービス」等で実施。

導入前（保護者の負担）

① 情報が散在していて、収集が大変

- ・ウェブサイト、パンフレットなどの紙資料、Webフォームで資料請求など情報が散在
- ・施設情報の比較が難しく、園選びに苦労

② 園ごとに異なる見学予約方法

- ・訪問のみ、電話・メールのみ、Webフォームなどバラバラ
- ・受付時間が限られ、電話・訪問がしづらい
- ・園ごとに見学可能日が違い、日程調整も手間

③ 必要な手続きが複雑・多すぎる



保活情報連携基盤 保活ワンポータル



導入後（保護者のメリット）

① 情報の収集・比較・検討が簡単に

- ・必要な手続情報にアクセスしやすく
- ・チェックした園の情報を一覧表示
- ・見学の予定が組みやすく、効率よく園を回れる

② 見学予約方法が統一され、簡単

- ・保活情報連携基盤から、複数園の見学予約を一元化
- ・見学予約枠をリアルタイムに確認
- ・電話不要、24時間予約可能

③ 保活全体をもっとスムーズに

- ・施設見学 → 就労証明書申請 → 発行まで、同じ基盤で管理
- ・手続きの抜け漏れを防ぎ、保育所等利用の準備がシンプルに



施設情報・見学予約を“ひとつの基盤”でまとめて管理！！

情報収集も予約も見やすく簡単！ 保育園選び・手続がもっとスムーズに！！

保活情報連携基盤の主な機能

② 就労証明書の発行

入所に必要な書類である就労証明書※を、保活情報連携基盤を通じて発行可能。
更に標準様式の活用を進める※ことで保護者・保護者勤務先・自治体の負担軽減に取り組みます。

※令和7年1月に実施した自治体悉皆調査において、83%の自治体が標準様式を活用しているとの回答

導入前（保護者の負担）

① 自治体ごとに異なる様式による負担

- ・書式が複雑で、記入ミスや不足により、保護者勤務先・自治体・保護者間で差し戻しや調整が発生
- ・保護者勤務先も自治体ごとに違うフォーマットで作成する必要があり、不明点は自治体に問い合わせる必要。

② 手書き対応や紙での受け渡しが手間

- ・手書き様式の場合、修正が大変
- ・紙での受け渡しが中心で、紛失リスク・保管の負担が大きい

③ 勤務先への発行依頼が手間

- ・紙や電子データのフォーマットを勤務先に郵送やメールで送るのが手間



保活情報連携基盤 保活ワンポータル



導入後（保護者のメリット）

① 標準様式による就労証明書の発行

- ・標準様式による就労証明書の発行を実装することにより、書類の確認が簡便になり、差し戻しや調整が減る

② 電子入力できるPDF形式

- ・システム上で、「保護者記載欄」の更新が可能に
- ・そのまま電子申請に添付or印刷が可能

③ 保活ワンポータルで手続きがスマートに

- ・保活ワンポータル（保護者向けサイト）上で、配偶者の就労証明書もあわせて、楽々発行依頼
- ・書類の受け取りや管理がデジタル化し紛失リスク軽減



就労証明書の標準化で“紙からクラウドへ”

保育の手続き、申し込みが簡単・便利に！ 保育利用手続きをよりスマートに！！

※画面イメージは要件定義時点の想定であり、設計・開発事業者により作成される実際の画面とは異なる場合があります。

令和7年度補正予算 3億円

事業の目的

- 保活に関する一連の手続（就労証明書の提出含む。）のオンライン・ワンストップを実現する保活情報連携基盤について、機能改善のための改修を行うことにより、保育施設への入所手続の円滑化並びに当該手続における保護者及び保育施設等の負担の軽減を図る。

事業の概要

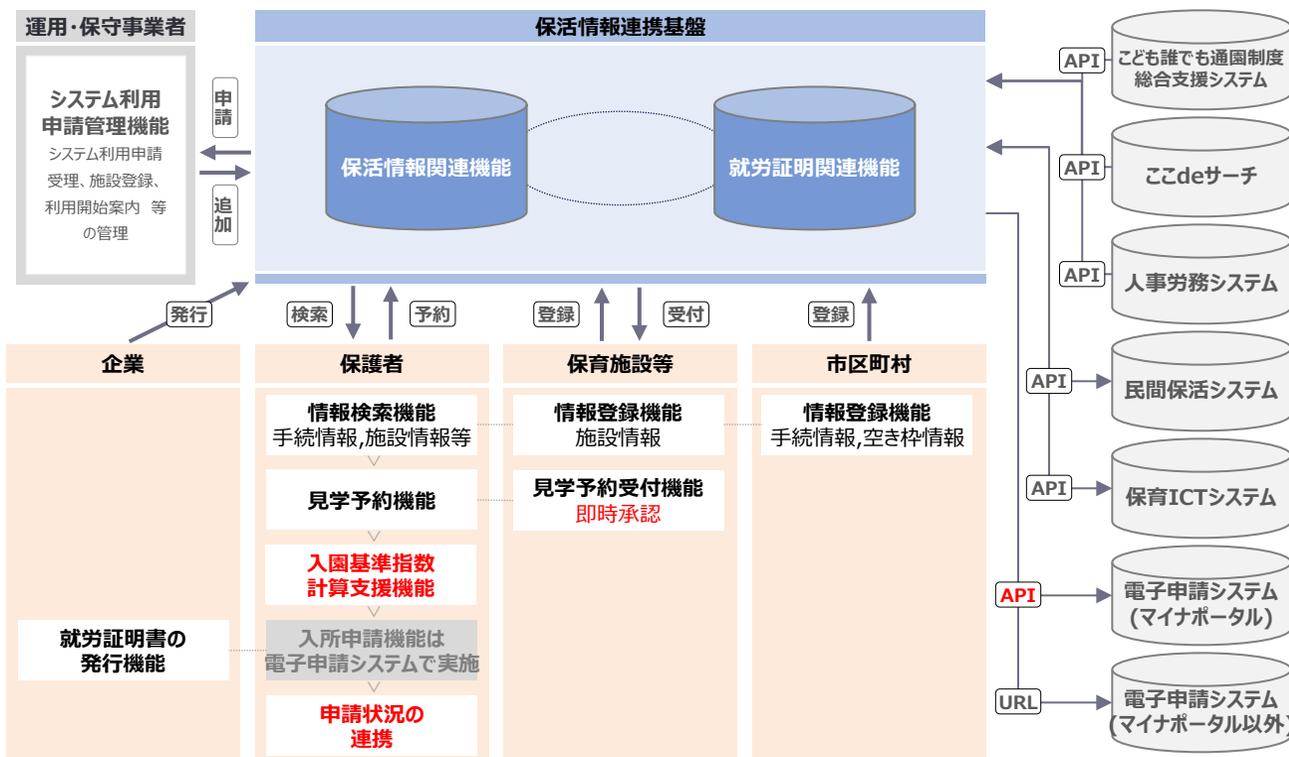
- 保護者や保育施設等の更なる負担軽減のために、以下の機能を実装するための改修を実施する。

【システムのイメージ図】 ※赤字部分が改修対象

- ✓ 就労証明書発行におけるマイナポータルとのAPI連携（申請状況の連携）
 - ✓ 入園基準指数計算支援機能
 - ✓ 見学予約の即時予約承認機能
- 等

※上記改修に係る工程管理・調達支援、次年度のシステム改修に係る要件定義支援も上記予算額の中で実施。

※上記の実装予定の機能については、今後変更する可能性あり。



実施主体等

- 【実施主体】国（委託により実施）

○ 目標：保育現場へのICTの導入等を推進し、保育士がこどもと向き合う時間を確保する。また、2020年代に最低賃金1500円という政府目標はもとより、持続的な賃上げにつなげていく。

保育ICTの導入状況

常勤職員の有給休暇の取得状況

項目	導入率 (※)
以下の①～④の機能（以下「4機能」という。）のいずれかを導入	80.8%
4機能いずれも導入	11.7%
① 園児の登園及び降園の管理に関する機能（登降園管理機能）	71.3%
② 保護者との連絡に関する機能 ※ICTを介さない個別メールを除く。	71.5%
③ 保育に係る計画・記録に関する機能	55.4%
④ キャッシュレス決済に関する機能	15.0%
午睡センサー	19.4%

平均取得日数	割合(※)
5日未満	2.6%
5日以上10日未満	41.6%
10日以上15日未満	41.1%
15日以上	13.9%

(出典)「保育人材確保にむけた効果的な取組手法等に関する調査研究」
(※) 調査においては、調査対象の0.8%が無回答であった。

業務従事時間に占める事務作業等時間の割合

	割合
事務作業等時間(※)	26.6%

(出典)「保育士の業務の負担軽減に関する調査研究」
(※)
・こどもたちと直接触れ合わない時間のうち、「休憩・休息」・「研修」を除いた時間。
・令和元年11月に実施したタイムスタディの結果。

(出典)「保育ICTの導入状況に関する調査研究」
(※) 調査期間である令和6年9月～10月時点

生産性向上のKPI

分類	項目	KPI	2026年度 (令和8年度)	2029年度 (令和11年度)
業務効率化	ICT導入	4機能いずれも導入している割合	20%以上	50%以上
		午睡センサーの導入率	30%以上	60%以上
	保育業務施設管理プラットフォーム	従来と比較した保育業務施設管理プラットフォームの満足度	70%以上	85%以上
	保活情報連携基盤	参加施設における施設見学予約のオンライン申請率	60%以上	75%以上
職員の負担軽減	常勤職員の有給休暇取得	平均10日以上有給休暇を取得する施設の割合	60%以上	75%以上
労働生産性	事務作業等時間	事務作業等時間の削減	- (※)	10%減(令和8年度比)

(※) 直近のデータを把握していないため、令和8年度は具体的な数値目標は立てず、令和11年度において、事務作業等時間を令和8年度比で10%減少させることを目標とする。